

各専門部会の今後の進め方について

(部会の主な検討事項、取組作業)

1 生活支援体制整備部会

(1) 国が示す生活支援体制整備事業の取組について

日常生活圏域版の協議する場（第二層協議体）の設置に向けて、太田地区福祉委員会で座談会を開催し、主に以下の事項を検証していく。

- ・効果的な進め方
（グループワークの進め方、テーマ設定、必要経費）
- ・座談会開催後の団体との協議の進め方
- ・部会員の関わり方

(2) 権利擁護の推進について

- ・市長後見申立てにかかる市の要綱改正
- ・後見人等選任後の報酬支援の創設
⇒ 内容整理

2 医療と介護の連携部会

(1) 病院とケアマネジャー間の退院調整ルールについて

① ルール運用上の問題点、課題の整理

運用開始されてから、6ヶ月経過することから問題点や課題を整理し、相双地区運用評価会議等へ繋げていく。

② 入院時セットのチラシ作成について

入院時に、「ケアマネの名刺」、「医療保険証」、「介護保険証」、「お薬手帳」を持参することを周知していくためのチラシを作成し、あらゆる場面で活用していく。

(2) 包括ケアにかかる薬局との連携の在り方について

① 薬局の在宅訪問の推進に向けて（服薬管理、残薬管理）

訪問可能な薬局の周知

- ・各薬局の最終的な了承は？
- ・公表の方法は？
- ・どの範囲の関係者まで、周知するか（居宅介護支援事業所、包括、訪問看護事業所等・・・）
- ・ケアマネジャー等関係者と薬局の連携

② 包括ケアの推進に積極的に取り組む薬局への支援

- ・出前講座等の活用

3 介護予防部会

(1) 介護予防の普及・啓発について

① 「いきいき80運動」の普及・啓発について

- ・ロゴ（言葉）の検討
- ・普及内容の決定。＊「運動」「栄養・口腔」「生きがい・社会参加」
- ・具体的な拡散方法について検討し、実施に向けて調整。
 - ＊「いつ」「どこで」「媒体（何を使って）」
 - ＊チラシ・ポスター作成（配付）、広報掲載（元気な80歳紹介）など

② 直接的に介護予防の必要性を伝える教室等の検討

「いきいき80運動」や介護予防の必要性について、適切な時期に直接的に伝えられる事業について検討をする。

(2) 地域づくりによる介護予防事業推進について

- ・週一サロンの普及・拡充について
- ・地域づくりにより介護予防事業について委員から意見・提案をいただき協議する。

4 認知症支援部会

以下の事項について、具体的な活動内容を検討協議し、次年度以降の事業計画や高齢者総合計画に反映させていく。

(1) 認知症に関する普及・啓発について

- ① 講演会について
- ② 認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座の普及について

(2) 認知症の相談体制の充実・整備にむけて

- ① 主治医にも相談できる体制を整えるために
- ② 「もの忘れ相談」窓口の設置に向けて
- ③ 地域支援推進員の活動（認知症ケアパス作成含む）について

(3) 認知症高齢者の見守り支援体制